発行 青森県感染症情報センター(2006年5月12日) (青森県環境保健ビケー内:担当 微生物部)

> TEL 017-736-5411、FAX 017-736-5419 青森県環境保健センターホームページ http://www.pref.aomori.lg.jp/eiken/index.html

青森県感染症発生情報

(2006年第18週)

## 第18週の発生動向(2006/5/1~2006/5/7)

- 1. **伝染性紅斑**については、<mark>警報</mark>が弘前では第 13 週から、五所川原保健所では第 16 週から継続して出され、注意が必要です。
- 2. **インフルエンザ**については、前週より 25 人減少しています。迅速診断キットにより、弘前保健所管内では、A 型:8 件、B 型:35 件が報告されています。

## 第18週五類感染症定点把握

 $\mathbf{W}^{\mathsf{RAPID}}$ 

保健所名	青	森	弘	前	八	戸	五所	川原	上 -	ŀΞ	ť	· つ	青森	県計	増減数
疾患番号 · 疾患名	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	数	定点	(前週からの増減)
(72) インフルエンザ	10	0.71	45	3.00	96	6.86	20	2.86	22	2.44	10	1.67	203	3.12	-25
(60) 咽 頭 結 膜 熱	5	0.56	2	0.22							6	1.50	13	0.31	7
(61) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	24	2.67	13	1.44	4	0.44			4	0.67	5	1.25	50	1.19	-33
(62) 感染性胃腸炎	26	2.89	30	3.33	3	0.33	3	0.60	10	1.67	13	3.25	85	2.02	-53
(63) 水 痘	4	0.44	6	0.67	7	0.78	12	2.40	7	1.17	3	0.75	39	0.93	-17
(64) 手 足 口 病															-2
(65) 伝 染 性 紅 斑			15	1.67	3	0.33	14	2.80	5	0.83	1	0.25	38	0.90	-13
(66) 突 発 性 発しん	2	0.22	5	0.56	3	0.33	1	0.20	7	1.17	1	0.25	19	0.45	6
(67) 百 日 咳															0
(68) 風 しん															0
(69) ヘルパンギーナ									1	0.17			1	0.02	0
(70) 麻しん (成人を除く)	1	0.11											1	0.02	1
(71) 流行性耳下腺炎	1	0.11	11	1.22			6	1.20	12	2.00	2	0.50	32	0.76	-4
(73) 急性出血性結膜炎															0
(74) 流 行 性 角 結 膜 炎					6	3.00	1	1.00	3	1.50			10	0.91	-6
(59) R Sウイルス感染症	1	0.11	1	0.11							1	0.25	3	0.27	1
(82) マイコプラズマ肺炎					2	2.00							2	0.33	-3

定点数										
	Æ	m X	_							
保健所名	インフルエンザ (内科+小児科)	小児科	内科	眼科	基幹					
青森	14	9	5	2	1					
弘前	15	9	6	3	1					
八戸	14	9	5	2	1					
五所川原	7	9 9 5 6 4	5 5 2 3	2 2 1 2	1					
上十三	9	6	3	2	1					
むつ	9	4	2	1	1 1 1 1 1 1					
合計	65	42	23	11	6					





「空欄」: 患者発生数0



## 高病原性鳥インフルエンザ

## 2003 年から 2006 年に報告された高病原性鳥インフルエンザA(H5N1)感染確定症例数(WHO報告)

	2003		2004		20	05	2006		合計		
	確定	死亡	確定	死亡	確定	死亡	確定	死亡	確定症例数	死亡例数	
アゼルバイジャン	0	0	0	0	0	0	8	5	8	5	
カンボジア	0	0	0	0	4	4	2	2	6	6	
中国	0	0	0	0	8	5	10	7	18	12	
エジプト	0	0	0	0	0	0	13	5	13	5	
インドネシア	0	0	0	0	17	11	16	14	33	25	
イラク	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	
タイ	0	0	17	12	5	2	0	0	22	14	
トルコ	0	0	0	0	0	0	12	4	12	4	
ベトナム	3	3	29	20	61	19	0	0	93	42	
合 計	3	3	46	32	95	41	63	39	207	115	

2006年5月8日、WHO(世界保健機構)はヒトの高病原性鳥インフルエンザA(H5N1)感染症の確定症例数について死亡例数と合わせて発表しました(表参照)。また、農林水産省は、英国政府から鳥インフルエンザ発生の連絡があったため、英国からの生きた鳥と鳥肉の輸入を一時停止しました(2006年4月29日)。本疾患は、病鳥またはそれらの体液、排泄物等への接触によって感染します。仕事、観光等で流行地域に出かける方は、家畜(鳥類等)を売る市場、放し飼いないしは飼育ケージの中の鳥との接触を避けることが重要です。